

## 公衆衛生学学位プログラム（修士課程）

Master's Program in Public Health

- 修士（公衆衛生学）
- Master of Public Health

## 人材養成目的 / Program Educational Objectives

疫学、生物統計学、保健医療政策学、環境保健学、健康行動科学の5つのコアを中心としたパブリックヘルスの専門性を高めるための知識や技能の修得を目指す。また、関連領域の授業履修も積極的に推奨し、学際性の向上も目指す。

グローバルに活躍できる人材育成のために、すべての基礎科目・必修科目を英語で開講して留学生とともに学ぶ環境を整備している。

<b>養成する人材像</b>	保健医療政策立案者、保健・医薬行政実務者、疫学専門家、生物統計専門家、地域医療実務家、医療安全管理専門家、健康教育やヘルスプロモーションの専門家、その他公衆衛生の専門的技術を身に着けた実務家を育成する。
<b>修了後の進路</b>	これまで働いていた保健医療機関に復職する社会人をはじめ、本学位修得後、他職種から保健医療専門家としてキャリアアップして転職する。さらに専門性を高めるために進学する。

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する修士課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、修士（公衆衛生学）の学位を授与する。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	1. 知の活用力：高度な知識を社会に役立てる能力	①研究等を通じて知を社会に役立てた（または役立てようとしている）か ②幅広い知識に基づいて、専門分野以外でも問題を発見することができるか	研究指導科目、修士論文作成、学会発表など
	2. マネジメント能力：広い視野に立ち課題に的確に対応する能力	①大きな課題に対して計画的に対応することができるか ②複数の視点から問題を捉え、解決する能力はあるか	研究指導科目、演習科目、達成度自己点検など
	3. コミュニケーション能力：専門知識を的確に分かりやすく伝える能力	①研究等を円滑に実施するために必要なコミュニケーションを十分に行うことができるか ②研究内容や専門知識について、その分野だけでなく異分野の人にも的確かつわかりやすく説明することができるか	研究指導科目、演習科目、研究発表に関する科目、学会発表、ポスター発表など
	4. チームワーク力：チームとして協働し積極的に目標の達成に寄与する能力	①チームとして協働し積極的に課題に取り組んだ経験はあるか ②自分の研究以外のプロジェクト等の推進に何らかの貢献をしたか	研究指導科目、演習科目、TA 経験、チームでのコンテスト参加、学会での質問、セミナーでの質問など
	5. 国際性：国際社会に貢献する意識	①国際社会への貢献や国際的な活動に対する意識があるか ②国際的な情報収集や行動に必要な語学力を有するか	大学院共通科目（国際性養成科目群）、語学力養成科目、外国語の演習科目、国際的な活動を伴う科目、留学生との交流、TOEIC 得点、会議発表、外国人との共同研究など
	6. 公衆衛生学コア1：疫学応用能力 公衆衛生学コアである疫学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	人間集団の健康問題の解決のために何ができるか、またそれを検証するための研究デザイン、研究倫理、データ収集、解釈についての方法を学修し、実践応用できる能力を習得したか	疫学概論、疫学特論、修士論文作成、公開発表会、学会発表

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	7. 公衆衛生学コア 2：生物統計学 应用能力 公衆衛生学コアである生物統計学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	生物統計学の基本を学修し、分析計画からデータ分析法の選択と実践・解釈までの生物統計の実践応用に関する能力を習得したか	医生物統計学概論、医生物統計学特論、修士論文作成、公開発表会、学会発表
	8. 公衆衛生学コア 3：保健医療政策・医療管理学 应用能力公衆衛生学コアである保健医療政策・医療管理学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	予防・医療・介護等の健康・医療に関する課題を政策学や経済学、医療管理学の手法を用いて分析し、政策提言につなげる能力を習得したか	保健医療政策学、医療管理学、修士論文作成、公開発表会、学会発表
	9. 公衆衛生学コア 4：社会行動科学 应用能力 公衆衛生学コアである社会行動科学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	社会科学や行動科学の手法を学修し、健康生成のメカニズムに関する研究や、社会での介入活動に応用する技能を習得したか	健康行動科学論、修士論文作成、公開発表会、学会発表
	10. 公衆衛生学コア 5：環境保健学 应用能力 公衆衛生学コアである環境保健学に関する基礎知識とそれを公衆衛生活動で応用する技能	環境が人の健康に及ぼす影響について学修し、国際的枠組みで環境保健対策を計画・実行する知識と技能を習得したか	環境保健学、修士論文作成、公開発表会、学会発表

<p><b>学修成果の 評価に関する 方針</b></p>	<p>学修成果の評価は「達成度評価表」に基づく達成度評価によって以下の段階毎に学位授与の方針に基づくコンピテンスの修得状況を客観的に確認し評価する。達成度評価の段階・方法を以下に示す。</p> <p>第1段階（1年次秋学期学期末）：教務委員会・指導教員がルーブリックに基づき第1段階達成度審査を行い、中間個人評価を行っている主査、副査と共有する。</p> <p>最終段階（2年次秋学期学期末）：教務委員会・指導教員がルーブリックに基づき第2段階達成度審査を行い、学位論文審査を行っている主査、副査と共有する。その後、運営委員会において全委員で最終達成度審査を行う。</p> <p>ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・能力（コンピテンス）について、入学時に具体的な成果目標として、評価の観点や対応する主たる学修と共に示す。進級時に自己評価を実施し、その達成を促進する。修了時に、科目の履修状況から各コンピテンスの達成割合を計算し、発表会でのパフォーマンス、学会発表、論文投稿、TA/TFの経験、公衆衛生活動の課外実践などを加味して、総合的に評価する。</p>
<p><b>学位論文に 関する評価 の基準</b></p>	<p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が評価項目について妥当と認められ、かつ、最終試験で合格した者に修士（公衆衛生学）を授与する。研究テーマの意義、先行研究の把握と理解、研究方法の妥当性、結論とそれに至る論理の妥当性、体裁・構成の適切さ、文献・資料の適切な引用を評価項目とする。</p> <p>修士論文研究は「公衆衛生学特別演習」として複数の教員によって指導され、1年次後半から2年次前半に行われる中間個人評価に合格した者について最終審査が行われる。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員（主査1名、副査2名）による個人審査で行われる。審査結果を公衆衛生学学位プログラムの論文審査委員会と運営委員会、及び学術院運営委員会で審議して学位授与が決定される。</p>

**教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy**

公衆衛生学学位プログラムの教育課程は、基礎科目、専門科目で構成される。開設科目の中から選択して幅広く学びながら公衆衛生学の専門的知識を習得するカリキュラム編成とする。Master of Public Health (MPH) の修得に求められる国際的基準のカリキュラムにのっとり、コア学問領域を中心として必修科目が指定される。プログラムの全ての必修科目、また選択必修科目のほとんどを英語で開講し、留学生のみならず日本人学生も英語カリキュラムで学位を取得する環境を整える。また、筑波大学のTA (Teaching Assistant) やTF (Teaching Fellow) の制度を利用して、大学など教育研究機関にて将来的に教育担当となる教育能力を身につけることができる。

<p><b>教育課程の 編成方針</b></p>	<p>疫学、生物統計学、保健医療政策学、健康行動科学、環境保健学など、公衆衛生学のコアとなる学問についての基盤的知識については、主に筆記試験による評価を実施する。公衆衛生領域での情報収集と分析に関する能力については、主に疫学演習や生物統計解析演習を通じて、その遂行能力を筆記試験と演習レポートによって評価する。専門分野および関連分野の履修科目の達成度については、シラバスに明記された到達目標と評価基準に従って判定され、学生にフィードバックされる。修士論文については、論文審査員による中間個人評価での評価に加えて、中間発表会での教務委員によるプレゼンテーション・質疑応答能力の評価が行われ、いずれもよりよい研究にするための助言として学生にフィードバックされて、最終審査において修士（公衆衛生学）の学位にふさわしいレベルに到達するよう保証する。</p>
------------------------------	--

<b>学修の方法 特色的な教育</b>	<p>以下に標準的な履修スケジュールを示す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1年次に、公衆衛生学特別演習（修士論文研究）以外の必修科目を中心に履修する。</li> <li>2. 2年次に、専門科目を中心に選択科目を履修する。</li> <li>3. 1年次後半には研究指導教員を含まない論文審査員（主査1名、副査2名）が選定され、学生の研究の進捗状況に応じて中間個人評価を行う。</li> <li>5. 2年次後期開始時には研究成果発表会を行い、これまでの研究成果を発表する。</li> <li>6. 2年次末には最終審査を行う。最終審査は、公開発表会における3名の教務委員による研究発表審査と、論文審査員による論文と学力の個人審査で行う。</li> </ol>
-------------------------	--

### 入学受入れの方針 / Admission Policy

<b>求める人材</b>	<p>論理的な分析力、独創的で柔軟な着想によって積極的に公衆衛生的課題を解決しようとする意欲を持つ人の入学を求めている。学生はカリキュラムに従って学習するのみではなく、修士論文研究やインターンシップなどを通じて、専門領域における諸問題について、包括的な視点でそれを解明し、解決できる能力を自ら修得する姿勢が求められる。</p>
<b>入学者選抜方針</b>	<p>筆記試験および口述試験を行い、入学者を選抜する。筆記試験は、英語の能力および公衆衛生に関する基礎知識の両方を評価しうる問題を作成する。口述試験は、日本語あるいは英語で行う。</p>

### 学修支援体制 / Learning Support Framework

<b>学修支援</b>	<p>修士論文研究の中間個人評価において指導教員以外の教員が研究計画に対して助言している。学位プログラム内に学生相談担当委員を置いており、学生のメンタルヘルスに関する学生支援対応チームを構成している。</p>
<b>学生同士の 交流機会</b>	<p>新入生オリエンテーション、2年次生ガイダンス、研究成果発表会、修士論文発表会に際して、学生同士が交流できる機会を設けている。必修科目において、全員参加のセミナー、グループプロジェクト、グループワークを行っている。同窓生との交流できる機会を設けている。</p>
<b>教員との交流機会</b>	<p>ファカルティ・ディベロップメント（FD）を学生参加型にしている。学生と教員が一堂に会する研究成果発表会や修士論文発表会において対話の機会を設けている。</p>

### 教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality

運営委員会において、学生の学修成果に関する評価を行い、教育課程の妥当性や指導の適切性を検証する。学生による授業評価アンケートの結果を確認して改善を図っている。教育の質向上に繋がるファカルティ・ディベロップメント（FD）を行っている。